

喜多方市水道事業ビジョン 概要版

策定にあたって

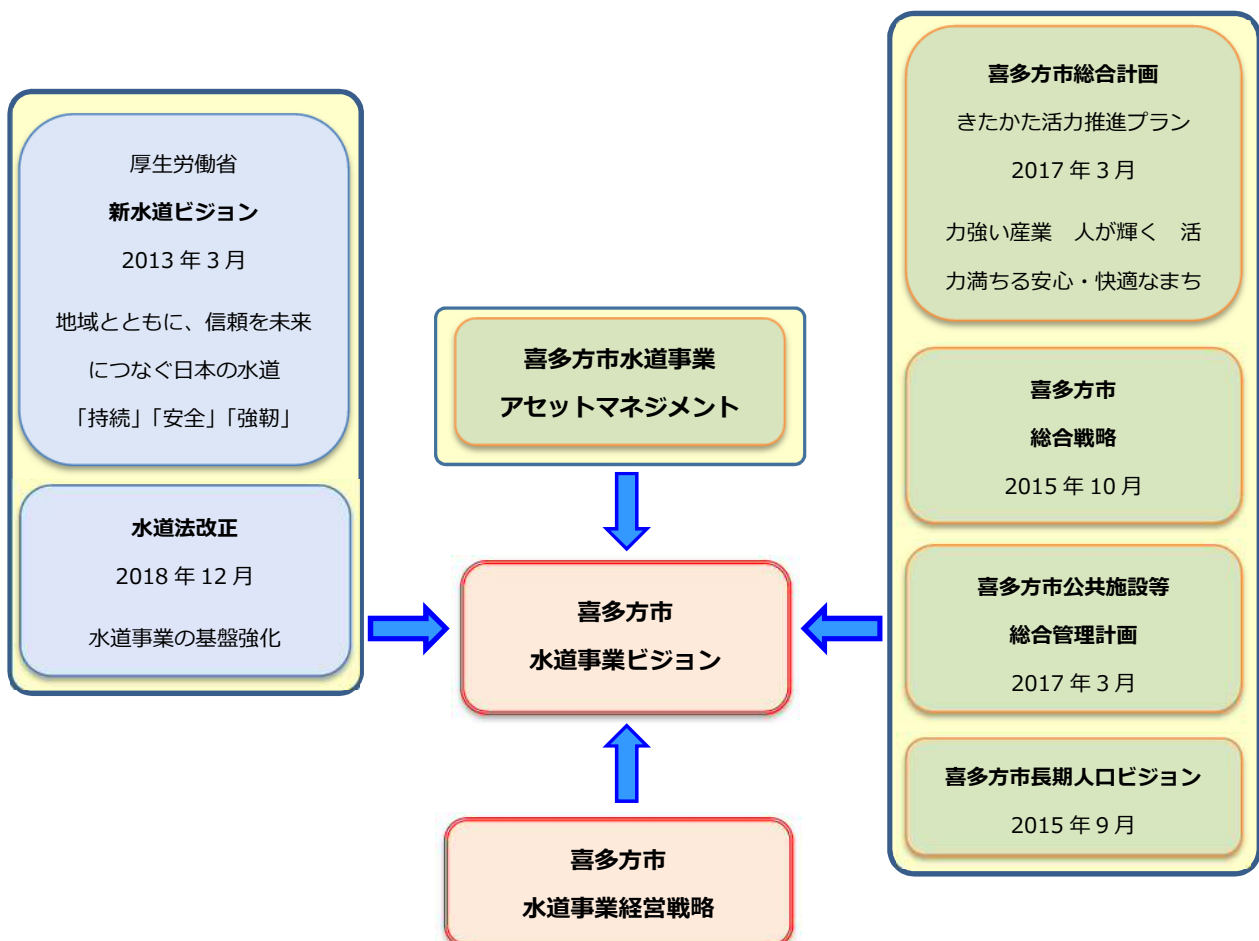
本市の水道事業は、2006 年（H18 年）1 月 4 日、喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の 5 市町村合併に伴い、新たな水道事業として創設しました。その後、簡易水道事業の統合や、拡張事業を推進し現在に至っています。

本市では、2015 年度（H27 年度）に「喜多方市総合戦略」、2016 年度（H28 年度）に「喜多方市総合計画（きたかた活力推進プラン）」を策定し、将来の都市像を「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」と定め、喜多方市の将来像の具現化について示しました。更に 2016 年度（H28 年度）に「喜多方市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、厚生労働省では 2012 年度（H25 年度）、水道事業を取り巻く環境変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し「新水道ビジョン」を策定しました。新水道ビジョンの基本理念は「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」で、実現するための方向性を「持続」「安全」「強靱」に定め、推進要素を「挑戦」と「連携」としました。更に、2018 年（H30 年）12 月 12 日には、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、水道法の改正が公布されました。

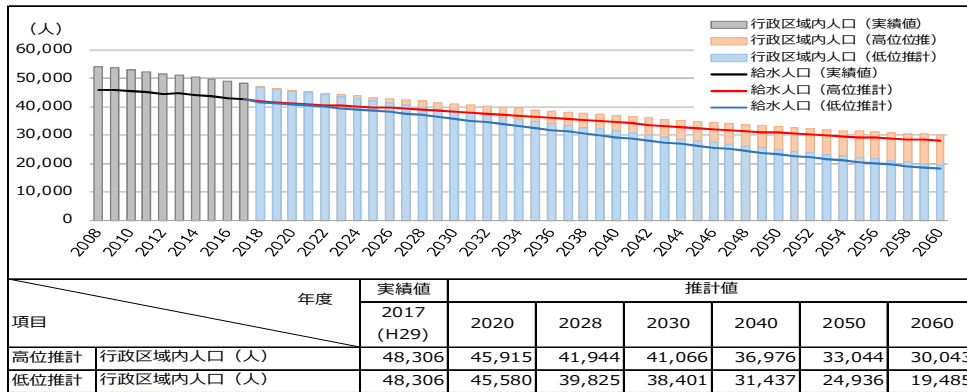
本市では、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、2016 年度（H28 年度）には経営戦略を策定し、2017 年度（H29 年度）にはアセットマネジメントを実施し、水道事業の将来について検討を行ってまいりました。それらを基礎として、本市水道事業の将来を見据え、水道の将来像を明示するとともに、その将来像を具現化するために今後取り組むべき方策を明示した「喜多方市水道事業ビジョン」を策定することとしました。

本計画の計画期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。



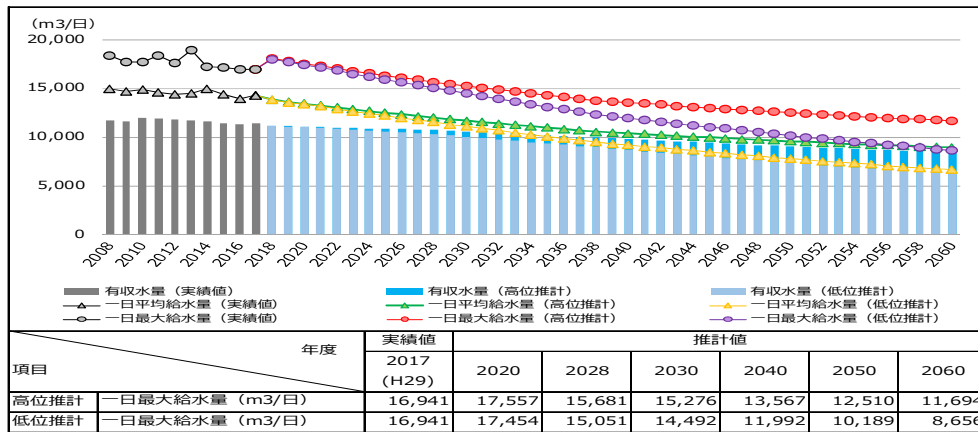
人口の推計

2015年度（H27年度）に長期人口ビジョンを策定し、2040年で37,000人以上、2060年で30,000人以上の人口を確保することを目標に掲げています。ここで長期人口ビジョンを「**高位推計**」、最新の実績での推計を「**低位推計**」としました。



給水量の推計

人口の減少などによる影響で、一日最大給水量は「**高位推計**」2028年度（約7%減少）、2060年度（約31%減少）、「**低位推計**」2028年度（約11%減少）、2060年度（約49%減少）となりました。



施設の老朽化

アセットマネジメントの対象期間（40年）で更新しない場合の健全度を試算しました。

健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産

老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

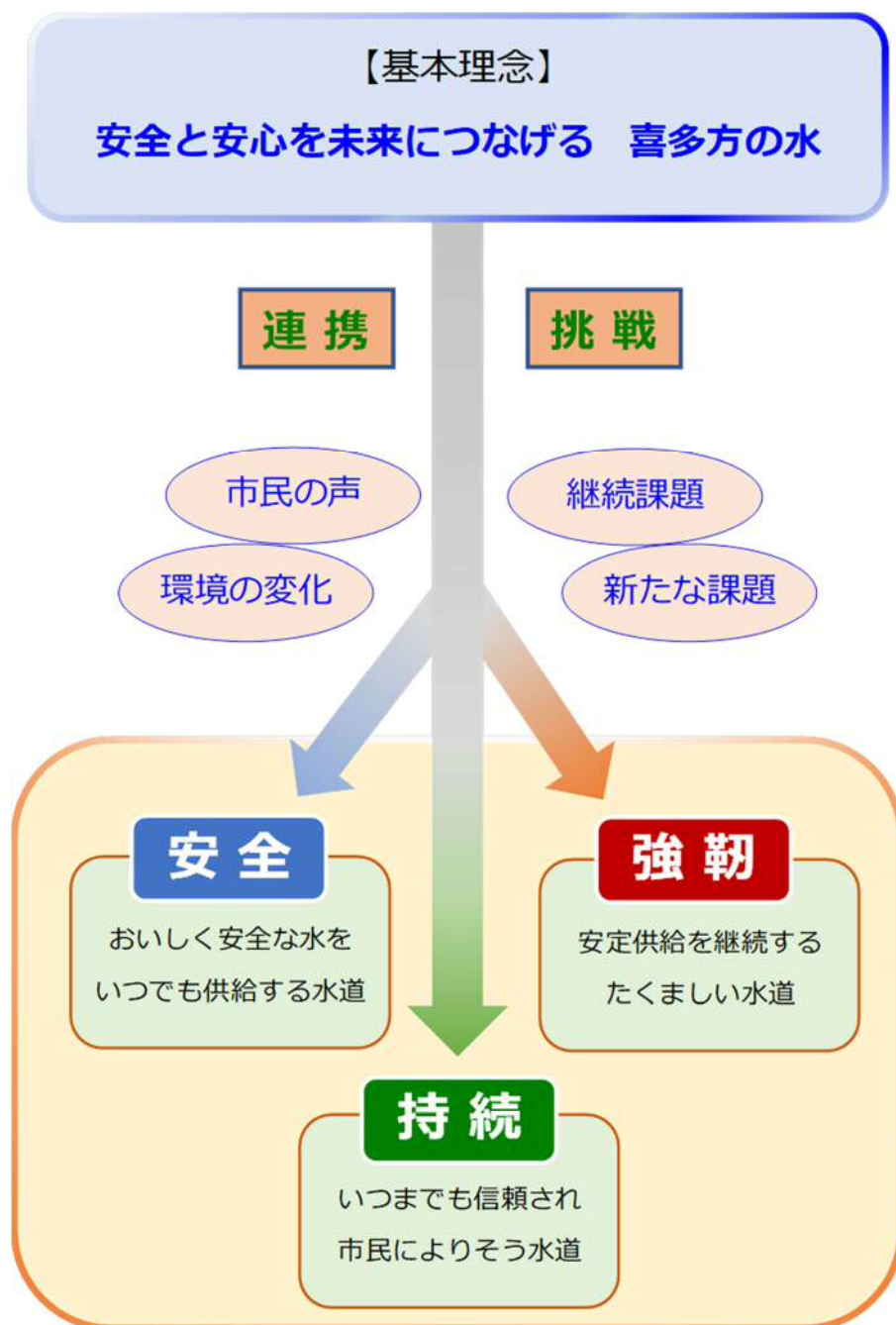
構造物及び設備（左図）では、法定耐用年数を過ぎている資産が資産額ベースで32.3%存在し、更新しなかった場合の老朽施設は、現在6.2%から40年後には約51%増えて57.3%に達します。管路（右図）では、2017年度（H29年度）時点で存在していない老朽施設が、40年後には全体の48%に達する一方で、健全管路はなくなります。



基本理念と基本方針

本市の水道事業を取り巻く環境は、これからも厳しさを増していくと考えています。

人口減少、少子高齢化社会の急速な進行、節水意識の高揚などにより、水需要が減少傾向となる一方、安全で安心な水の供給を支える水道施設の老朽化が進んでいます。給水収益の減少と施設の維持更新費用の増加という相反する課題に積極的に取り組み、市民皆様の生活基盤である水道事業を健全に持続していくため「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から50年後100年後の将来像（基本理念）を『安全と安心を未来につなげる 喜多方の水』と、「安全」「強靱」「持続」における施策目標を掲げ、施策の推進を図っていきます。



▶ 喜多方市水道事業の課題

安全

- 水質は、適切な管理により常に水質基準を満たしているが、リスク管理の徹底など安全性や維持管理のより一層の向上を目指した対応が必要
- 施設及び管路の老朽化・経年化に対応が必要
- 有収率が他事業体と比較して低いことに対応が必要

強靱

- 取水量の98%を日中ダムからの表流水で賄っているため、災害及び水源事故に備えた対応準備が必要
- 施設及び管路の耐震化（重要な給水施設を考慮）が必要
- 防災力の強化が必要

持続

- 給水人口・給水量の減少による料金収入の減少に対応が必要
- 普及率が他事業体と比較して低いことに対応が必要
- 水道施設の効率性低下に対応が必要
- 給水区域が広範囲であり、市街地と山間部で有収水量密度などにみられる地域差を踏まえた対応が必要
- 固定資産額が多く、今後の施設の更新・維持管理に多額の費用を要することに対応が必要
- 現金預金額が少なく、財源確保の対応が必要
- 職員数が少なく、人材の確保が必要
- 経営戦略の実践と更新
- アセットマネジメントの精度向上

新水道ビジョン

地域とともに、
信頼を未来につなぐ日本の水道
安全・強靱・持続

水道法改正

- 水道事業の基盤強化
- 広域連携の推進
 - 適切な資産管理の推進
 - 官民連携の推進

▶ 厚生労働省

▶ 喜多方市水道事業ビジョン施策体系

基本理念

安全と安心を未来につなげる 喜多方の水

安全

**おいしく安全な水を
いつでも供給する水道**

適切な水源管理と水質管理

- 水安全計画の策定
- 水質管理体制の維持

施設の再構築・再配置・管路更新

- 水道施設台帳の整備
- 施設更新の検討

強靱

**安定供給を継続する
たくましい水道**

重要施設・管路の耐震化の検討

- 重要施設・管路の耐震性診断実施
- 耐震化計画の検討

災害時の体制強化

- 災害対策マニュアルの更新
- 災害時連携の検討
- BCP（事業継続計画）の策定

持続

**いつまでも信頼され
市民によりそう水道**

信頼される給水サービスの継続と経営基盤の更なる強化

- 財政計画の更新
- 業務指標の作成
- 水道料金の検討
- 業務委託の推進と管理の検討
- 加入促進のための広報活動の継続

組織体制の継続と人材育成の推進

- 人材育成の推進

広域連携の推進

- 国・県の状況を注視

基本方針

施策目標・主要施策